

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
日高町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らしていけるよう、住民主体の通いの場を充実させ、参加者や通いの場が継続していけるよう地域づくりを推進する。	介護予防普及啓発及び住民主体の通いの場づくりの支援	介護予防に関する基本的な知識を65歳以上の高齢者に広く普及し、早期から自主的な介護予防の取組が実施できるように啓発に努める。  いきいき百歳体操 R6 7グループ R7 8グループ R8 9グループ	介護予防に関する基本的な知識を65歳以上の高齢者に広く普及し、体験会の開催等を通じ住民主体の通いの場づくりのための周知を行った。立ち上げ時には、行政・PTによる体操指導・体力測定、継続支援としてPTの派遣を行い、体力測定や体操指導を実施。  いきいき百歳体操 R6 7グループ R7 8グループ R8 9グループ	○	通いの場のリーダーや参加者が高齢化しており、継続が困難となりつつある地区もあるが、1地区が新規立ち上げできており、目標値に達しているが、参加者も高齢のため、今後継続していけるよう支援していく必要がある。
日高町	②給付適正化	持続可能な介護保険事業の運営を確保するためには、不適切な給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスを確保する必要がある。	ケアプランの点検 居宅介護支援事業の指導	居宅介護支援事業所担当者との面談によるケアプラン点検の実施  ケアプランチェック R6 5件 R7 5件 R8 5件	町内事業所から有料老人ホームおよびサービス付き高齢者専用住宅に入居されている被保険者のケアプランまた軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与利用者のケアプランについて抽出し面談により実施した。  ケアプランチェック R6 2件 R7 2件	△	対象ケースの選定や、事前準備なども含め点検や指導に必要な時間と知識を要することが課題である。
日高町	②給付適正化	介護給付等費用の適正化に資するため、住宅改修等の点検が必要とされる。専門職員の配置が必要とされる。(理学療法士、作業療法士、保健師等)	住宅改修等の点検	住宅改修は派遣による現地調査を検討する。福祉用具購入または福祉用具貸与については、書面審査に加えサンプル調査として訪問等による点検を実施する。  住宅改修 R6 3件 R7 3件 R8 3件 福祉用具購入 5件 5件 5件 福祉用具貸与 5件 5件 5件	・住宅改修については、見積書、理由書の点検及び完成確認等を書類にて審査を行った。 R6 書面確認 50件、R7 書面確認 44件  ・福祉用具購入については、福祉用具購入の理由書や製品カタログ等での点検を行った。 R6 書面確認 41件、R7 書面確認 50件  ・軽度者に対する福祉用具貸与品について適しているか否か理由書等で判断して適正化に努めている。 R6 1件、R7 3件	△	・住宅改修については、書類作成者(ケアマネジャー等)からヒアリングにより書面確認を行っている。 ・福祉用具購入については、書類作成者(ケアマネジャー等)からヒアリングにより書面確認を実施している。 ・軽度者に対する福祉用具貸与については、担当ケアマネジャーと話し合いを持つ等して必要性を確認している。 住宅改修、福祉用具の現地確認については、担当者スキル不足のため未実施である。
日高町	②給付適正化	年々高齢者が増加している中で、介護保険制度の安定性を目指し、認定調査について必要な点検を行い、必要な給付を適切に提供するための適正化事業を推進する。	認定調査状況のチェック	認定調査の必要な点検(新規・変更・更新) R6 R7 R8 新規申請 130件 130件 130件 区分変更申請 30件 30件 30件 更新申請 250件 250件 250件	認定調査の必要な点検(新規・変更・更新) R6 R7 新規申請 151件 105件 区分変更申請 54件 34件 更新申請 152件 191件  認定調査内容の全件チェックを実施した。	◎	直営の調査員1名がほぼ認定調査を行っている。県外の施設入所者等については、施設の近隣居宅介護支援事業者に委託しているが、担当職員が確認している。また、広域で認定審査会を行っており、審査会の事務担当職員も確認作業を行っているため、介護給付費の適正化が図れている。
日高町	②給付適正化	介護保険サービスが利用者の生活支援に効果的なものになるよう、介護給付の適正化を推進する。	医療情報との突合・縦覧点検	縦覧点検、医療情報との突合により介護報酬の請求に誤りがないか確認を行い、適正な報酬請求を促します。  縦覧点検 R6 500件 R7 500件 R8 500件	和歌山県国民健康保険団体連合会に委託し、全件確認を実施した。  縦覧点検 R6 378件 R7 394件 医療情報との突合 1029件 1106件	◎	適正な介護報酬の請求が行われるよう引き続き点検等を行っていく。